

住宅史の立場から

平井 聖 (東京工業大学教授)

——団欒の場としての

茶の間を中心とする住まいを見直そう——

はじめに—BACKGROUND—

私の父は内務省の役人でした。厚生省が出来たときにそちらに移り、内務省から離れましたので省内ではあまり上の地位にはついていませんが、敗戦の前後は再び内務省の役人として石川県知事を勤め、戦後公職から追放されるまで熊本県の知事でした。なぜこのような事にこだわるかといえば、明治の終わり頃から敗戦までの時期に、国民の生活に関する啓蒙は内務省が先に立って進める事が多かったからです。

いかにも生活改善的なことですが、「お歳暮やお中元は、本当にお世話になった方に自分で持って行って、お礼の気持ちを伝えなくてはいけない。形式で贈るくらいなら、やめたほうがいい。」とお歳暮の時期に私に言ったのを覚えています。

仕事が忙しくて遅くなる事が多かったのですが、早く帰った日は夕食前に家族を茶の間に集め、仏壇の前に正座させて教育勅語・賛仏偈等を唱和させていました。昭和16年の12月8日に戦争が始まると、開戦の詔勅が加わりました。父親がいなくても毎日続けていましたが、戦争に負けてこの習慣はやめになりました。敗戦の次の年の正月に、父は戦争中に職務上大政翼賛会にかかわったということで公職追放となり、早く帰ってくる日が多くなりました。夕食前に一人で茶の間の掘炬燵で晩酌をはじめ、間もなくその食卓に家族全員が集まって夕食が始まりました。

家には、私や妹の友達がよく遊びに来ました。特に私が大学に入ってから、歩いて通える程の地の利を得たところに住んでいた関係で、しょっちゅう友達が来ました。友達は私と話すより、夕食近くになると晩酌をはじめた父の所へ行って、掘炬燵に腰を掛けて話し込んでいたものです。今でもそのころの友達に会うと、お父さんはどうしたかとか、お母さんに会いたいなどとよく言われます。

父は、帰ると洋服の始末を必ず自分でしていました。若い頃ヨーロッパで買い求めたズボンプレスナーに、ズボンを挟むのが日課でした。晩酌のお燗なども、夕食の支度をする母のそばで、自分でしていたようです。

私の育った家には今でも母が住んでいます。濫澤栄

一が関東大震災前に開いた洗足村にありました。大正の終り頃から昭和の始めにかけて、この洗足村には内務省の役人が何人も住みついたようです。私の幼い頃の記憶でも7~8軒はありますし、そのほかの役所の方も、付き合っていた中には何人もありました。ほかは、会社の中堅以上のサラリーマンが、多かったのではないのでしょうか。

私の家は、典型的な中廊下型でした。玄関を入ると右手に洋式の応接間があり、玄関正面の壁の裏が座敷の床の間と違棚、その8畳の座敷の奥が座敷に続く茶の間でした。6畳の茶の間には、四角い唐木の食卓が置いてありました。昭和15年頃にこの食卓は、掘炬燵に変わりました。それまで、炬燵は躰や生活習慣上好ましくないということで、火鉢でした。練炭火鉢だったこともありました。座敷と茶の間の境に、ストーブを置いていた時代があったことも、記憶に残っています。炬燵ざらいだったはずなのにどうしてだかわかりませんが、掘炬燵ができました。掘炬燵は、置炬燵とは別だったようです。腰掛ける姿勢が、生活改善の考えにかなっていたのかもしれませんが、そのころ、洗足村の家に次々と掘炬燵ができました。始めは冬だけでしたが、腰掛ける姿勢が快適なものですから、次第に夏でも布団をしまうだけになりました。掘炬燵は、和室の茶の間で腰掛けるという和洋折衷の傑作だと思います。

敗戦後のことですが、私が大学で建築を勉強するようになって、椅子座式がこれからの住様式であるという大学での勉強の成果を応用して、茶の間に天童木工製長大作デザインの椅子とテーブルを入れたことがあります。木の肌を生したデザインが和室にあうと思ったのですが、これは全くの失敗でした。視点が高くなると落ち着かず、じきにやめてしまいました。今、この家具は台所に収まっています。母はこのテーブルで毎日食事をしていようのですが、私達がいくと食事はやはり昔のまま茶の間の掘炬燵ですし、食事の後は掘炬燵に腰を掛けていつまでも話しています。子供の頃も、夕食後の勉強が一段落すると、また掘炬燵に集まってきて、果物等を食べながら団欒の楽しみを味わったものです。

茶の間の更に奥には、押入れをはさんで父母の寝室がありました。仏壇は、はじめこの寝室にあったようです。

寝室の南には、幅7尺ほどの板敷のベランダがありました。

私は、小学校の頃どこで寝ていたのか覚えていません。病気の時に座敷で寝たことや、従兄や従妹が泊まりにきたときに座敷で一緒に寝た記憶はあるのですが、普段のことは覚えていません。小学校に入った時に、ベランダの東端に造り付けの机を作ってもらいました。その上に、手回しの鉛筆削りが付いていました。大学へ行くようになって、写真で見た谷口吉郎邸の先生の造り付けの机の上に、同じような鉛筆削りが付いていたのが印象に残っています。

中学に入ってから、ベランダの前に増築して、私の部屋ができました。妹の部屋も、父母の寝室の北側にできました。両方とも4畳半でしたが、私の方は少し工夫して畳を3畳だけにし、南側の半間幅を板敷にして工作等がしやすいようにしました。その西端に机を造り付けました。このような変わった考えが受け入れられる雰囲気でした。

そもそも、この家ができたときから新しい試みがありました。例えば、中廊下には当時話題になっていた継ぎ目のない半間幅のコルク（長尺）が敷いてありました。応接間は単に来客用ということではなく、父と母の勉強机がそれぞれ置いてありました。型ガラスの入った引違いの戸のある本棚も造り付けてありました。本がぎっしり入っていましたが、半分位は母の好きな英文学の原書でした。

本棚の裏手は玄関で、造り付けの大きな下駄箱が背中合せになっていました。玄関の戸はすりガラスの入った格子戸ですが、引違いではなく左右それぞれ脇の壁の裏へ引き込む形式でした。このようないわゆる改良住宅を作った私の両親についてさらに少し触れておくことにしましょう。

母は名古屋の生まれです。母方の祖母は、明治の頃から洋服を着るような、ハイカラだったそうです。祖母はよく、「私は家庭之友の時代からの読者だよ」とっていました。「家庭之友」は、現在もつづいている「婦人之友」を創刊した羽仁吉一・もと子夫婦が明治36年にはじめて出した雑誌です。母の妹の内、下の3人は自由学園に通っていましたが、羽仁もと子の主張に共感していたに違いありません。母も、私の知っている限りずっと「婦人之友」をとっています。しかし、羽仁もと子の考え方を実践する全国組織の友の会に入るほどではありません。考え方の影響は少なからず受けていますが、共感しながら批判する共鳴者で、熱烈なる信奉者ではありません。そのようなせいで、私は子供の頃は「子供の友」で育ち、今でも「婦人之友」を愛読していますが、実践は落第です。母も、せいぜい婦人之友社の家計簿を使っているくらいです。この程度の生活改善主義者は、かなり多かつ

たのではないのでしょうか。

父も愛知県の生まれです。生まれた所は、今は名古屋市に入っていますが、当時は郡部でした。父は「自分は百姓の子だ」と口癖のように言っていました。父親に早く死なれたために経済的に恵まれず、高等小学校でおえるはずでしたが、見込まれて名古屋の名門愛知一中に進むことができ、その途中で上京、東京で書生をしながら中学を終え、篤志家の援助で高等学校そして大学へと進むことが出来たのだとっていました。

ですから、父の生活改善的な考え方は育ちからではなく、大学時代か内務省に勤めるようになって知識として得たのではないかと思います。高等学校の頃から名古屋の浄土真宗関係の宗教家の影響を強く受けていたと思われるから、仏教的な考え方や、一般的に日本人の中にあつた儒教的な思想と通ずるところがあつて、生活改善の考え方を比較的容易に受け入れたのではないのでしょうか。

このような事情は、当時のエリート役人に共通する資質だったのでしょう。それに、父の場合は母にめぐり会った事も、大きな意味を持っていたと思います。外国出張の後、日本の食事は皿の数が多くて女の人が大変だと言っていたそうです。そのせいか私の家では副食物はなるべくミート皿程度の大皿一枚で済ませるように、つけあわせていました。

私の子供の頃、日常母は和服だったようです。父も戦前は家では和服でした。しかし、3人の子供には和服を着せませんでした。夜寝る時もパジャマでした。妹ですら戦後結婚して外国へ行くまで、結婚式の時も含めて全く着物を着たことがありませんでした。つくることもありませんでした。そのくらい徹底していた所もありました。

いつまで書いていてもきりがありませんので、この程度でやめることにしますが、私がこれから書く様な考え方を持つようになった BACKGROUND は、理解していただけたのではないかと思います。

茶の間の役割

茶の間で食事をし、語らつたのは私の家ばかりではありませんでした。洗足村の多くの家で、私の家と同じように茶の間が家庭生活の中心であつたことが、近年の調査で明らかになりました。これは6年前に行つた調査ですが、今でも私が住んでいる洗足で、どのくらい洗足村の趣旨を生かした家が残っているか調べてみました。そのとき、ただ建物が建つた年代を調べるだけでなく、当時の生活状況も調べられないだろうかを試みた中の一つです。ただお断りしておかなければならないのは、記憶にたよつた調査ですので、どの程度本当のことが聞き出せたかということです。この調査には、当時私の研究室に

在籍していた大学院博士課程の学生を中心に、女子大住居学科の卒業生の研究生1名、女子大の卒業研究の学生1名の3名が当たりました。

対象になった家の中には、私の育った家も入っていませんし、家内の実家もあります。それらの家についても私は全く関与せず、同じ条件で調査を行いました。もちろん、私の所の学生が調査していることは分かっていますから、特別に対応してもらえたのは確かですが、私が区立の小学校のP. T. A.の役員を何年にもわたって勤めていたことが幸いしたのか、この地域の方々は比較的親近感をもって対応して下さったようです。この調査の結果の中で、私の育った家など特別な関係の家について私なりに記憶を辿りながらチェックしてみましたが、当時の居住者である高齢者からの面接聞き取りが、まずは確かなものとの手答えを得た次第です。計画関係の研究者の方々がアンケート調査をなさる時に、どのようにそのアンケートの真偽性を確かめていらっしゃるのか知りませんでしたので、その程度の確認しかしていません。

この時の調査の結果から、「茶の間」の使い方に関する事だけをまとめて、最近「茶の間考…洗足村の調査から」と題して『風俗史への招待』（日本風俗史学会関東支部編・昭和60年10月・文化出版局刊）に発表しましたが、その最後の所に結論のかわりとして記しておいた2つの点を引用することにします。

1. 食事をする場所で家族が団欒し、炬燵にあたり、ラジオを聴く家がほとんどであった。そして、その部屋に、茶の間がある家では茶の間を当てていた。違う名称の場合にも、ほとんどがその位置や台所等との関連からその部屋は茶の間に相当する部屋であった。

2. 昭和に入って、茶の間は南面するようになり、座敷の次の間を茶の間に当てる場合が多くなった。これと関連して、奥を主室とする座敷の形式が、次の間を奥に配する形式に変化した。

以上の2点の内、第2項は次の節に譲ることにして、この節では第1の項について少し論を進める事にしたいと思います。

この1の項目で茶の間と言っているのは、それぞれの家で茶の間と呼んでいた部屋のことですが、『広辞苑』では茶の間は「家族の食事する部屋」となっています。もし、茶の間を和室の造りで家族が集まって食事をし団欒する部屋と定義すれば、先の引用文の中の「茶の間に相当する部屋」も茶の間と判定できます。この定義にもとづいて確かめてみると、茶の間のない家は洋式で食堂を食事室としている場合に限られることになって、和風の場合にはすべて茶の間があったことになります。

この考えにもとづいて先に引用した結論のかわりの1と2をみなおすと、茶の間が家族が集まって食事をし、団欒し、炬燵にあたり、ラジオを聴く部屋だったことに

なり、その茶の間が昭和に入って陽光のあたる南面に出てきたということになります。このことは、生活改善運動や住宅改良運動が掲げた家族本位の生活を和風住宅の中で実現した、その答であるといえるのではないのでしょうか。もちろん生活改善運動や住宅改良運動が掲げた目標をみると、椅子座の洋式生活を理想とする考え方ははっきり示されていましたから、和室の茶の間はその理想とはかなり違ったものですが、家族本位という点では理想に近い答えがでたわけです。

それに加えて掘炬燵の出現は、茶の間でも腰掛け式の生活を可能にしました。なかには掘炬燵を拒否し続けた家もないわけではありませんが、洗足村では掘炬燵が普及しています。その理由に、掘炬燵の発明者がイギリス人の陶芸家バーナードリーチであるという伝説が影響しているのではないかとも思いましたが、そのような伝説はあまり知られていないようでした。陶芸家バーナードリーチは、ご存じのように柳宗悦を中心とする日本の民芸運動にかかわる、主要な作家の一人です。この民芸運動は、日本の中流階層の共鳴するところで、生活改善運動の主張の中の贅沢を戒め、虚飾を廃して健全なものを求めていく精神と通ずるところがありました。バーナードリーチの伝説があまり知られていないとすると、腰掛け式ということが掘炬燵普及の理由だったことになるでしょう。

当時、子供の部屋に炬燵などということはなかったと思います。私の場合が標準であるとは言いませんが、子供の部屋に火鉢のような暖房器具を置くこともありませんでした。中学時代になって、椅子の足元に足を載せる鑄鉄製の行火をもらったのがせいぜいでした。行火以前は、古い毛布で作った腰まで入る袋でした。これも、生活改善関係の知恵ではなかったのでしょうか。

とにかく頭寒足熱と言いつけられて寒い部屋で勉強していましたから、お茶に茶の間に呼ばれるのが何よりの楽しみでした。もちろん、ラジオですら家に複数存在するという時代ではありませんから、自分の部屋で勉強をさぼっているとしても、小説を読むくらいがせいぜいだったのです。だから炬燵があり、ラジオが聴け、家族と顔をあわせておしゃべりのできる茶の間へ集まるのが、何よりも楽しみだったのです。

ラジオの話が出たので、洗足村の調査からラジオをどの部屋で聴いていたかを見ると、ほとんどの家で団欒する部屋でラジオを聴いていたと答えています。その部屋が食事をする部屋でもある場合が、18例中15例ありました。その他に客間でラジオを聴いていたという家が2例ありましたが、これはおそらく舶来の電気蓄音機かなにかでしょう。私の育った家でも、父が洋行から帰って以来アメリカで求めてきたRCAのラジオの聴ける電蓄が、応接間のピアノの横に置いてありましたし、東隣の

家にも南隣の家にも電蓄がありました。従って、当時ラジオは一寸前のテレビのような役割を果たしていたわけですが、テレビと違って目線まで釘づけということはありませんでした。それに、ラジオを聴きながら食事をしていたという記憶はほとんどありません。

田園都市会社の洗足村を調査してみると、私の家が変わっていたのではないということに、確信をもつことができました。当時の洗足村には、新しい生活に少しは関心を持っていた人々が、集まっていたように思います。旧来の所ではなかなか改革できないことも、理想を掲げた新しい所では同じような考えを持った人々が集まったので、新しい生活をはじめることができたのです。その洗足村の家で注目しなければならないのは、目新しい洋風の応接間ではなく、家族本位の生活の中心となった和風の茶の間だったのです。茶の間こそ戦前の住宅を最も特徴づける、戦前の家庭生活を象徴する場所だといいたいのです。

つくられた茶の間

洗足村の調査結果からみると、大正12・3年頃建てられた家の茶の間には、北向きや建物の内部にあって窓のない場合がありますが、大正13・4年から昭和4・5年までに東向きや東南部を占めている場合が多くなり、昭和8年以降南向きが圧倒的になるという傾向を示しています。これは洗足村の目黒区地区のわずかな調査例からの傾向ですから、洗足村以外の所では同じ事が言えるかどうかわかりません。

また、この頃の都市住宅は、床の間や違棚等の座敷飾りを持つ座敷を備えているのが当たり前で、座敷には多くの場合次の間がついていました。このことは、洗足村の住宅でも例外ではありませんでした。さらに、木村徳国博士によって名付けられた「中廊下式」(木村徳国『日本近代都市独立住宅様式の成立と展開に関する史的研究』北海道大学工学部研究報告No.18-21, 昭和33-34年)と呼ばれる座敷北側に内部の廊下を持った平面も、洗足村には多くみられました。調査結果をみると、茶の間が南向きになることと、座敷が奥まった位置ではなくなり表に近い場所に設けられるようになること、あるいは中廊下をもつようになることとの間に関連があるのではないかと思えるほど、同じ時期に変化が起きていることに気がついたのです。

そこでこの事が、何か別の方法で確かめられないかと考えました。別の住宅地で調査するのも確かに必要なことですがそれには時間がかかりますし、なかなかいい場所がありません。そこで収集を始めていた啓蒙的あるいは実用的な住宅書、言い換えれば住宅を建てたいと考える人達が参考にする平面図集に、おなじような傾向が現れるかどうか確かめてみようと思いついたのです。しか

し、住宅平面図集は多くの場合一人の著者が色々な条件にあうようにいくつもの計画案を作るのですから、平面図が幾つあっても一冊が一人のデータにすぎないのではないか、という疑問が消えませんでした。

この問題は沢山の本を対象にすれば、一冊一冊が一人づつのデータだとしても、大まかな傾向は出てくるであろうと考えることにしました。中には沢山の人が設計した実例を編集したものもありますし、懸賞設計の結果を図集にした本もありますから、このような本と一人の人の計画で作られた本の場合とを比較してみればいいのではないかとも考えて、始めてみることにしたのです。その結果から、全体の傾向を示したのが挿図です。これは日本風俗史学会の昭和57年度の大会に口頭発表し、その後建築関係の若手研究者の会で披露したものの一部です。

この一つ一つの円いグラフは、それぞれに書いてあるように

①中廊下の有無と茶の間が南面しているかどうかの関係
②次の間が座敷と玄関の間にあるか、そうでないかの別と、次の間が茶の間になっているか、次の間とは別に茶の間があるかの関係

を示しています。同心円上の位置は、その住宅の延べ面積を意味し、円は5坪ごとになっています。いずれも45度方向にプロットしたのですが点の数が多いた所ではふくらんでいます。そして、このグラフは、古い傾向を示すものを左下におき、新しい傾向を示すものが右上にくるようになっています。

グラフの最初の明治10年代は、本郷西片町の阿部家の土地に建てられた10数棟の実際の住宅を対象にしたものです。①では、左下が多く、左上がこれに次ぎ、右側はまったくありません。②では、上半分より下半分の方が多いようです。グラフ一つ一つの傾向を言葉であらわすと、①中廊下はまったくみられず、茶の間は南面していない場合の方が多い。南面しているのは、比較的規模の小さい場合である。

②数が少ないので傾向がはっきり出ないが、次の間のある座敷を持っている場合には、次の間とは別に茶の間を設けている場合の方が多い。次の間を茶の間にあてているのは、比較的規模の小さい場合である。

ということになります。

2段目以下は、

『日本住宅建築図案百種』

(金子清吉著、工業書院刊) 大正2年

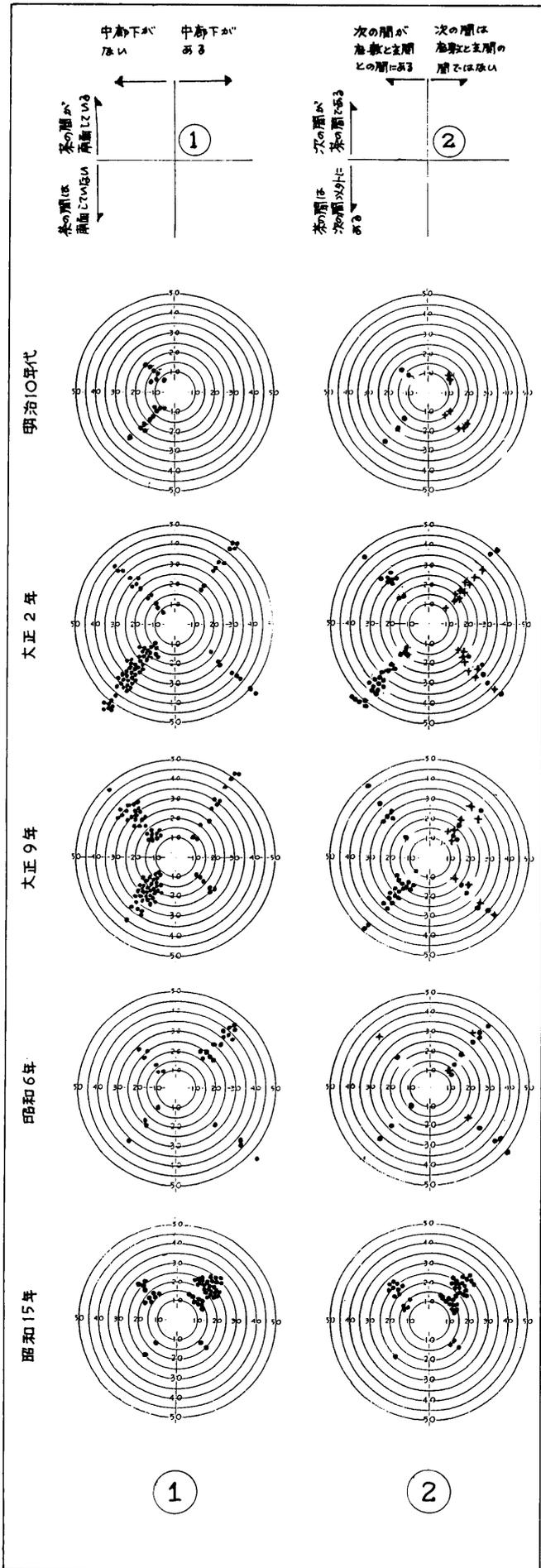
『日本住宅百種 全』

(遠藤於菟著、大倉書店刊) 大正9年

『実費建築 中流住宅五十種』

(鶴飼長三郎・石原暉一著、鈴木書店刊) 昭和6年

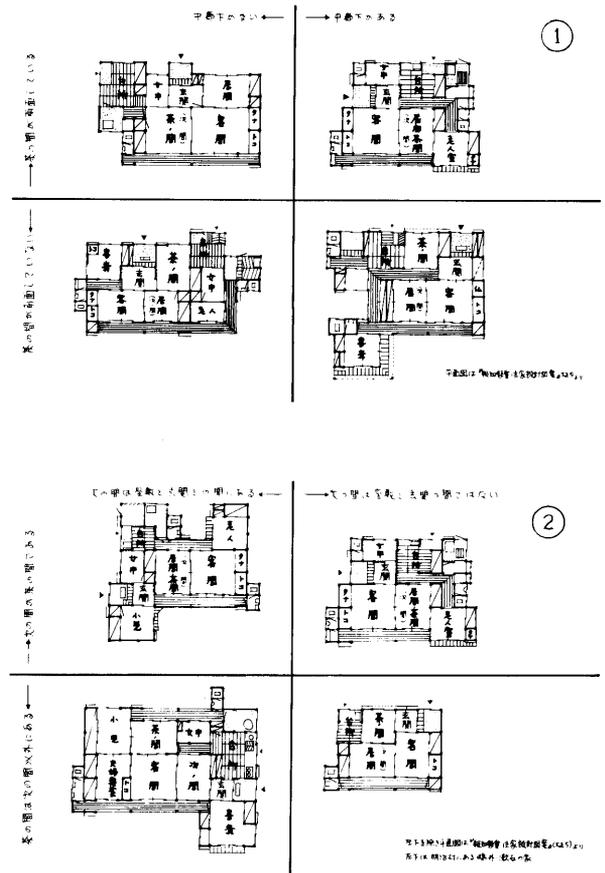
『三十坪以内 理想の小住宅』



(広江文彦著、鈴木書店刊) 昭和15年によるグラフです。時代を追って右上が次第に多くなります。特に昭和15年の場合は、明瞭に右上に集中しています。ごく少規模な住宅では早くから茶の間が南面する傾向が見られますが、①において、プロットした点が下の半分から上の半分に移って行くことでわかるように、洗足村だけの現象ではなく、一般的に明治の末から昭和10年前後の間に茶の間の位置が変わって陽光のあたる南側に出てくるのが、啓蒙書や実用書にもはっきり見られるのです。

この時期はまだ座敷が茶の間より大きく、南面するよい場所を占め、座敷飾りで飾られた最も立派な部屋であるということは変わりませんが、茶の間が座敷と並んで南面するようになったことで、私はひとまず家族本位の住宅が出来上ったと評価しています。

そして、以上の結論にここで付け加えておきたいのは、次のようにいろいろな事象が関連しておこっているということです。①によって茶の間が南側に出てくる時期と中廊下が採用されていく時期とはやや前後して進行し、茶の間が南に出てくる時期の方が早いことがわかります。②をみると、次の間がある座敷の場合には、始めは玄関との間に次の間があり座敷が奥という形式が多いのですが、次第に座敷の方が玄関に近い位置に設けられるようになります。そして、その次の間が茶の間として使



われるようになることを明らかにすることができたと思います。その間の因果関係については、茶の間が南面に出てくる傾向におかれて、このような変化が進行したのではないかと考えられます。

以上のような現象は、これまで単独で取り上げられ、簡単に家族本位とかプライバシーといった理由で説明されてきましたが、これでこれらの現象がほとんど同時に進行してきたものであることが分かっていただけだと思います。同時に進行した現象というだけでなく、これらは生活改善という一つの目標から生まれたという関連を持っているのだと考えています。

生活改善と住宅改良

高等工業学校時代以来、東京工業大学の同窓会を蔵前工業会といますが、その会誌の第245号は「生活改善号」と名付けられています。発行されたのは大正13年6月15日です。

巻頭語をみると、時事問題の後にこの号を「生活改善号」とした趣旨が

生活改善の語は、陳腐にして而も新らしき語也。生活改善の問題は、国民の日常生活と離れ得ぬ点に於て、常に新らしき問題也。家庭生活を如何に、社交生活を如何に、職業生活を如何に、将又精神生活を如何にすべきかは、人間として正に考察研究すべき大問題也。此問題に関して吾曹同窓所見の一端を発表せるもの、即ち本号也。

と記されています。

目次から内容を紹介しますと、まずはじめに基本的なテーマが並んでいます。

- 生活改善と我が同人（秋保安治）
- 生活改善と其の基調（棚橋源太郎）
- 生活改善と婦人の態度（大江スミ子）
- 生活改善よりも人心改善（小川九市）

そのあとは衣食住にわかれています。住宅に関連したテーマは次の11題です。

- 生活改善と一般建築（前田松韻）
- 住宅の建築設備と家具の改善（木檜恕一）
- 住宅の建築と間取りについて（松下新作）
- 住宅の改良方面（斎藤久孝）
- 改善すべき住宅（須藤真金）
- 田園住宅（鈴木元良）
- 花菴の住宅利用（実吉永）
- 建築用粘土工業品に就て（熊沢治郎吉）
- 瓦斯器具の使用に就て（金子浅之助）
- 電灯の照明に就て（内坂素夫）
- 家庭の電化（伊藤奎二）

筆者には卒業生や教官の名がみられます。

発行されたのは関東大震災の後ですが、後記をみると

この特集号は大正12年の秋に発行される予定であったことがわかります。それが、関東大震災のために翌年になっただけで、震災後の復興を考えての特集ではありません。さらに、この号を会員の求めだけでなく一般の需要にも応ずるために増刷し、一冊一円で販布していますから、大正の始めから盛んになった生活改善の声が大正の終わり近くになってますます盛んになっていたことがわかります。

同じ大正13年6月にでた『文化生活の基調』（小林鶯里）という本があります。イギリスのカツセル、ドイツのレクラムをモデルに小林鶯里が主催する文芸社が創刊した国民叢書の第13巻で、創刊者自ら筆をとっています。どの程度影響を与えたかわかりませんが、1年3か月の間に5回版を重ねた本です。巻末の広告には、文部省認定、茗溪会（東京高等師範同窓会）推薦と書いてあります。刊行の趣旨には

徒らに奇らしい事を好み、新しい事を求め、皮相な自然主義にかぶれ、加ふるに危険な外来思想の爲めに我国独特の堅実な思想は動揺し、総てが物質的となってきました。

とあり、序には

最近、生活改善の声が強調するに至ったのは当然の事と言はねばならぬ。

と続けていて、生活改善の声の高まりと、その由縁について述べています。

日本人の生活を改革しようという主張は、もちろん明治の文明開化にはじまり、それ以来ずっと主張され続けてきました。明治の始めに洋風の生活様式が入ってくると、日本式は旧式で合理的でないといわれ、洋服・椅子式に代表される洋風が推奨されました。建築に携わる人々はなかなか住居の問題に関心を示しませんが、家政学分野では明治の前半から既にアメリカの家政学書の翻訳がおこなわれ、台所等を改良しようとする動きがみられます。このころの方向は、洋風化と生活習慣矯正のための生活改善ととらえることができるのではないのでしょうか。

明治も30年代にはいると、相次ぐ戦勝を契機として様々な動きがみられるようになりますが、その中に生活改善をうたった運動が目立ってきます。そのような運動は社会主義的背景や、キリスト教等の宗教的背景を持つものが多かったようです。例えば、「家庭雑誌」を明治36年に創刊した堺利彦や、「家庭之友」(明治36年創刊)・「婦人之友」(明治41年創刊)を刊行した羽仁吉一もと子夫妻はその例です。

「家庭雑誌」創刊第一巻の巻頭に「我輩の根本思想」として運動の趣旨について述べていますが、最後の結論のところで

此家庭の中よりして漸々社会主義を發達せしめて行か

ねばならぬ。

と締めくくっています。現実の生活の問題については、次のような記述がみられます。

「家庭と感化力(安部磯雄演説より)」(「家庭雑誌」3巻2号, 明治38年2月)

今日我々は外見を装ふ為めに生活をして居るのでない以上, 平生遣ふ処のものを立派にして, 偶に遣ふ処のものは二の次に廻すと言う方が, 家庭の精神に適つて居る。

「簡易生活会」(「家庭雑誌」3巻4号, 明治38年4月)
政治的社会的組織の改革と共に, 今日世間に行はれて居る, 煩はしい生活上の習俗を一掃したいと言ふ事は, 少しく進んだ思想を持つて居る人の一様に希望して居る処である。(中略)近來の大英断を以て制定したのは, 来客に対する茶菓及び食事の廃止, 形式的贈答品の廃棄, 無用のお世辞の禁止, 招待せざる客に対する食事代の請求の如きもの。

安部磯雄「予の家庭生活」(「家庭雑誌」3巻11号, 明治38年11月)

私は先づ『質素の生活, 高尚の思想』と言ふことを, 家庭に於ける第一の要義として居ますが, 『質素の生活』と言ふことを, 私は粗衣粗食とするといふのではなく, 自分の生活に無益の人手を費さしむるな, と言ふ事であると解釈して居ます。

この頃の人々に影響を与えたと考えられる一冊の本があります。それは1895年にパリで出版されたC. WAGNERの[LA VIE SINPLE]です。1895年は明治28年にあたりますから, 堺利彦や羽仁夫妻がこの本に刺激されて運動を始めたということも考えられなくはありませんが, この本は明治38年『簡易生活』の題で翻訳出版され, その直後から「家庭雑誌」に広告が載ることや, 堺利彦らによって39年から雑誌「簡易生活」が刊行され始めることを考えると, 原本とは直接の因果関係はなかったと考えたほうがいいのではないのでしょうか。

しかし, 1901年に出た英訳書は, 日本での翻訳出版のもとになったということだけでなく, 訳される前から既に, この英訳書はなんらかの影響を与えたと考えるべきでしょう。このワグナーの著書は, 明治38年以来次のように, 度々翻訳されています。

『簡易生活』(ワグネル; 中村嘉寿訳, 中庸堂書店発売, 明治38年2月刊)

『簡易生活』(ワグネル; 布施知足訳, 東西社, 明治39年2月刊)

『新訳簡易生活』(ワグネル; 佐々木邦訳, 内外出版協会, 明治44年10月刊)

『単純生活』(ワグネル; 相馬明次郎訳; 翻訳・発行文部省, 大正2年6月刊)

『単純生活』(ワグネル; 神永文三訳, 日本青年館, 大正

13年6月刊)

文部省が刊行した『単純生活』のはじめにこの本が訳される迄のいきさつが, 次のように記されています。明治40年10月30日の帝国教育会での教育勅語奉読式の演説で, 牧野文部大臣は一昨年オーストリーに行った時にワグネルの『単純なる生活』が話題になっていたと述べています。そして, この本はアメリカの大統領ルーズベルトも愛読しているのです, 日本でも文部省の手で翻訳すべきであるということで, 文部省図書局に下命されたつづけています。

この本の訳文によると, ワグナーがこの本を書いた趣旨は,

物質的進歩, 装飾的生活は人生の真義を失ふものにして人は何の為に棲息するものなりや徒に贅沢安逸を事とせり, 此の如きは人生の本領を失へりと記されています。そして, その内容は第1章「複雑生活」, 第2章「単純の真髓」, 第3章「単純なる思想」の3章から構成されていました。

大正年間にこのワグナーの『簡易生活』がかなり知られるようになっていたことは, 次のような当時の用語集で確認できます。

『ポケット顧問 や, 此は便利だ』(成蹊社編輯局編, 成蹊社, 大正3年4月)

〔常用の翻訳語・外来語・新意語〕の項
簡易生活 (SIMPLE LIFE)

『新しき用語の泉』(小林花眠編, 博進館, 大正10年刊)
簡易生活

シンプル・ライフ SIMPLE LIFE

(英)単純生活, 簡易生活。

単純生活

説明文は省略しましたが, 『新しき用語の泉』の「簡易生活」と「単純生活」にはワグナーの名前がみられ, 「簡易生活」には文部省による訳本があることが記されています。

ワグナーの考えは, その訳によって大正年間に中流以上の階層に, かなり浸透していたことがうかがえます。用語集に様々な形で採録されていたということは, 出典を知らないままに使っていた人も多かったということ物語っているのではないのでしょうか。雑誌等に, 形を変えて生活改善というような名目で, 取り上げられているものを含めれば, その影響ははかりしれないものがあるといわざるをえません。

ワグナーの考えは, 技術・産業の進歩に伴って起こったヨーロッパにおける物質文明を批判したもので, 日本における生活改善運動の洋風化や接客本位から家族本位への傾向と直接関係があるわけではないのですが, 生活の本来的なものを求めるというところで共通する所がありました。内務省はこのような時期をとらえて, 全国組

織として生活改善同盟会を結成し、都道府県にはその支部をつくることを奨励したのです。

日本における生活改善の歴史を振り返ってみると、明治の始めの西洋化から始まりました。始めはあらゆるものが洋風化していく中で、洋服・椅子の生活が理想とされていました。次には、そのままの直写ではなく、畳に寝ることの不衛生、座る事の健康にたいする悪影響といった理屈が述べられています。後に、洋風と在来の和風との二重生活の不合理が加わりました。

これにたいして、明治の終わりから大正にかけての生活改善運動には、接客本位から家族本位へという大きな目標ができました。もちろん従来からの洋風化への志向が無くなったわけではなく、それに加えてのことです。そこへさらに、ワグナーの単純生活の考え方が入ってきましたから、虚飾を廃して実質をとという根本的な生活思想が加わったこととなります。

この点に関して、例えば昭和の始めの「社交上必要な贈答品の心得」(『処世常識宝典』修養全集11大日本雄弁会講談社、昭和4年刊)のような実用書の中にすら「人情の発露と生活美化」として

問題は程度と心得如何にあるので、虚礼は生活改善のために放逐すべく、人情の発露は生活美化のために取り入れたい。
と記されるようになります。

以上のように、大正から昭和初期に日本における住宅の進むべき方向が明らかになり、明確な目標を持ったといえるでしょう。

住宅改良と建築計画

明治の終わり頃から、住宅を主題にした実用的な単行本が、出版されはじめます。その中に住宅の立地や構造等と共に、間取りの基本や構成要素であるそれぞれの部屋についての啓蒙的な記述が見られます。家政学の分野ではもっと早く、明治10年代の半ばを過ぎると、もう住宅の立地・衛生等と共に玄関・客間・台所等住宅を構成しているそれぞれの部分について、どのように造るのがよいかを教科書の中で述べています。

ほとんどがアメリカの家政学が19世紀の後半に開拓したものの受け売りか、従来の住宅の一般的な常識といった線を越えていませんが、台所だけは違いました。それまでの日本住宅の台所は、西欧のものと大変違っていました。明治維新以後日本にやってきた外国人女性は、様々な生活習慣の違いの中で、台所は非能率的で不衛生と感じたようです。

外国人である坪内土行夫人は台所についての感想の中に、床の上で調理をすることの不衛生、座って調理したり流しを使うことの不便さを述べています。このような感想を聴くまでもなく、明治期の家政学書は既に立って

働くことのできる台所を提唱し、さらに本によっては水仕事をする人のことを考え、水に濡れた道具を乾燥させることを考慮して、台所は南向きがいいとまで言っています。しかし、実際にはこのような改革は、まったくといっていいほど実行されませんでした。一般的には台所は昭和に入っても北側にあり、東からの明かりを取り入れるのがせいぜいでした。南側に台所を設ければ貯蔵した食料が腐りやすいだけでなく、電気冷蔵庫が普及する迄は冷蔵庫の水が溶け易く、大変不経済でした。

このような流れの中で、住宅も建築学の対象になる日がやってきました。日本建築学会の論文の総目録をみると、昭和10年代の半ば過ぎになって、ようやく住宅についての計画的な研究の論文がみられるようになります。また、『近代日本建築学発達史』の建築計画の編をみても、建築計画が学問としての体裁を整えるようになったのが、実は昭和に入ってからのことだということがわかります。最初に科学的根拠とされたのは温度・湿度・光・空気等で、これらを扱う学問は計画原論と呼ばれていました。例えば、第一次世界大戦後のヨーロッパにおいて、CIAMがテーマとした「生活最小限の住宅」では、換気量や温度・湿度を考慮して、居室の最小限の大きさを求めることが提案されるといった具合でした。日本でも同様な藤井厚二の提案等がみられますが、これらはまだ現在のような計画的な研究とは言えません。しかし、学的ではないにしても、このころの実用書等の記述は、常に住宅を建てるということを前提にして、総合化する方向を向いていました。

昭和14年に、同潤会から研究報告として出版された蔵田周忠の『小住宅厨房の研究』は、30坪程度の住宅を中心に50例の実測および70例の文献調査、30例の海外文献調査による台所を資料として、位置・面積・家具・動線・換気等についての分析を試みています。これはおそらく、住宅計画における最初の調査報告書ではないでしょうか。そして「庶民住宅の住み方に関する研究」西山卯三(日本建築学会論文集25、昭和17年)を始めとする住み方の研究や、「生活様式に就いて・建築計画学の一部門としての生活様式学の構想」森田茂介(建築雑誌、昭和18年3月)等が建築学会に発表されるようになるのは、昭和も10数年がすぎ第二次大戦に入る頃からのことです。

一方、それまで皆が前向きの方だと思って唱えてきたお題目「家族本位」は、観念的であり学問的な研究になじまなかったもので、研究対象として取り上げられることはありませんでした。一般的に研究というものは分析的ですから、家族本位を対象にすれば総合的に扱わなければならない、漠としてつかみどころがなかったのでしょう。このような状態のまま敗戦を迎えます。

戦後は、住宅復興と並行して住宅計画の論文が鱗昇りに多くなるのが、建築学会の総目録をめくると明らか

です。住宅計画学は戦後に本格的に始まったと言っても差し支えないと思います。住宅計画の論文は多くなりますが研究はますます分析的で、住宅を総合的に扱ったものは見られませんし、家族本位等という言葉も見掛けなくなります。それどころか家族本位という考え方に対して、敗戦という形で戦争が終わったとたん

日本のスマイはそのなか全体が軽いマジキリで区切られている一へや住宅のようなもので、住み手の一人々々の私生活がいとなみにく、できている。いわば家全体がたつた一つの私生活をもつようにできている。個人、家、社会という段階がなくて家だけがハッキリしている。(中略)こういうバカげた家中心主義はもはや通用しなくなった。家中心の気持ちは急にならぬかもしれないが、われわれのスマイは家族個人の私の生活と家族全体の共同生活=家生活を入れるウツワに変わって行く。(西山卯三『明日の住居』高桐書院、昭和24年)

ということになりました。引用した文は、決して特殊なものではありません。新憲法によってそれまでの家の制度が崩壊したことを反映して、このようなことが一般に言われるようになったのです。そこでは個人の私の生活が強調されすぎて、家族の共同生活が影に隠れてしまいました。

住まいが家族個人の私の生活と家族全体の共同生活を入れる器であるということに異義をさしはさむものではありませんが、私はどちらかといえば、住まいとは家族の家族としての共同生活を入れる器であり、そして家族を構成する個人の生活を入れる器でもあると考えています。これは、単に順序が入れ替わっただけでなく、家族としての共同生活の為に家族個人の都合が犠牲になることもあるということを意味しています。

家族としての共同生活とは、一つの屋根の下にたまたま住んでいるというのではなく、一緒に住んでいることに意義があり、生活習慣や社会生活のルールが伝承されることを意味しています。しかし、敗戦後は生活習慣の伝承などは封建的であり、古くからの因習は打破すべきであると排斥される傾向にありました。また、親の子供達に対する厳しい躾は敬遠され、良いところをみつけて褒めることによって子供を伸ばしてゆくように、子供の自主性を尊重するようにと教育学者達はことあるたびに親達に吹き込みました。それと大学の入学試験が原因になっている教育問題。それらが結局は子供を甘やかすことになり、親の言うことを聞かない子供達が家の中でのさばり、ばらばらな家族をつくりだす大きな原因の一つになりました。

建築家も世の中の NEEDS を分析し、結局はそのような学者の声や子供の将来を期待する親の願をそのまま受け入れて、計画の方向付けをしました。住宅は何をおい

ても家族が家族としての共同生活をするための器だということ~~を~~忘れてしまったのです。せっかく達成した家族本位ということ~~を~~忘れて、悪く言えば下宿になってしまったのです。

経済的事情も、見逃すことはできません。戦争の末期から戦後にかけて、材料の不足から住宅は極端に小さくならざるを得ませんでした。このことは戦前の生活改善運動ではどうにもならなかった無駄な部屋をなくし、接客本位を改め家族本位への方向を一挙に解決することになりましたが、さらにその線を飛び越えて家族より個人にまでいってしまいました。住宅は、一人一人にとって食べる場所であり、寝るところと分析されたのです。独立住宅の場合でも集合住宅の場合でも、狭くても個室が2~3室必要とされ、残ったスペースに食べ物を作る所と食べる所がはめ込まれました。このような事情の中で、ダイニングキッチンが作りだされました。これは日本の住宅にとって、敗戦後の一番大きな変化だったと思います。

ダイニングキッチンが公営住宅に入ったのは昭和26年からですが、それ以前からそのような傾向は認められます。しかし、爆発的にダイニングキッチンが広まるのは、やはり公営住宅に採用されてからです。ダイニングキッチンには、炊事・後片付けに家族全員が参加できるというメリットがありますが、食事をする部屋というより食べる場所の感覚になり、支度や後始末が簡単になったこともあって、遂には個人個人が自分の都合で勝手に食べる場所になってしまいました。食品のインスタント化やそのまま食卓に載せることのできるパックが、この傾向に拍車をかけました。ダイニングキッチンは台所のイメージが強く、どうしても茶の間と違って家族が集まってお茶を飲みながらおしゃべりをする雰囲気ではありませんので、家族全員が顔を合わせる機会が少なくなりました。茶の間のような雰囲気の部屋がなくなって家族としての生活の核がなくなってしまいました。

私は、ダイニングキッチンを茶の間のようにすることができないだろうかと、5年ほど前に自宅を新築した時に、10畳程の広さのダイニングキッチンを作りました。しかし、このダイニングキッチンは、茶の間にはなりません。食堂にもなりません。台所で食べるイメージなのです。テレビがあるから団欒の雰囲気にならないという人がありますが、私の家のダイニングキッチンにはテレビはありません。

団欒の雰囲気を求めて、お茶の時間にはリビング・ルームに集まることにしました。日本の住宅では、リビング・ルームは接客用によそゆきの性格を持たせている家が多いと思います。私の家は学生や卒業生の来訪者が多いので一層その性格が強いのですが、思い切って私が日常その部屋に陣取り、テレビを置いてみました。来訪者があ

ると大きわぎで片付けなければなりません、よそゆきではなく生活感のある部屋にしたのです。そして、お茶の時間に皆が集まるのを心がけて、初めて茶の間の雰囲気再現できたような気分になりました。そのときテレビがついていてもほとんど邪魔になりませんから、団樂の雰囲気をテレビが壊すといういいのがれは通用しないと思います。

茶の間を再現するのは、建築家の努力だけでできることではなく、住み方の問題でもあります。皆で家族というものがどうあるべきかを考えて、最もふさわしい住み方を工夫してその器を作らなくてはなりません。生活改善運動の頃に、建築家は施主の考えに基づいて住宅を造るだけでなく、家族本位を目標に運動の先頭に立っていました。そして、南面する茶の間をつくり出したのです。食寝分離やダイニングキッチンの時も、良し悪しは別にして、生活を方向付けてきたのですから、再び家族が家族としての共同生活を取り戻せるように運動を展開すべきなのではないでしょうか。

研究というのが分析的な事から始まるということは確かです、分析的な研究が基礎になっているということに異義を差しはさむものではありませんが、現在のようにコンピュータが発達し、計画手法も多彩になったのですから、住宅を複雑なものとして捕らえ、そのまま総合化する手法を開発することが考えられてもいいと思っています。